

筑西市議会決算特別委員会

会 議 録

(平成28年第3回定例会)

筑西市議会

決算特別委員会 会議録（第2号）

1 日時

平成28年9月16日（金） 開議：午前9時58分 閉会：午後0時42分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 平成27年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について
認定第 2号 平成27年度筑西市水道事業会計決算認定について
認定第 3号 平成27年度筑西市病院事業会計決算認定について

4 出席委員

| | | | | | | |
|-----|--------|------|--------|----|--------|--|
| 委員長 | 榎戸甲子夫君 | 副委員長 | 田中 隆徳君 | | | |
| 委員 | 小倉ひと美君 | 委員 | 三澤 隆一君 | 委員 | 藤澤 和成君 | |
| 委員 | 保坂 直樹君 | 委員 | 小島 信一君 | 委員 | 増淵 慎治君 | |
| 委員 | 仁平 正巳君 | 委員 | 真次 洋行君 | 委員 | 藤川 寧子君 | |
| 委員 | 鈴木 聡君 | | | | | |

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

| | | | | | | |
|------|--------|----|--------|----|--------|--|
| 事務局長 | 國府田 弘君 | 書記 | 鈴木 徹君 | 書記 | 中島 国人君 | |
| 書記 | 大山 知美君 | 書記 | 篠崎 英俊君 | 書記 | 田中 佑治君 | |

委員長 榎戸 甲子夫

○委員長（榎戸甲子夫君） おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

きのうは土木部までの審査が終了いたしておりますので、本日は上下水道部からの審査をお願いいたします。

上下水道部関係について審査を願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、その後公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、別冊の水道事業会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

歳入は、18ページ中段、使用料及び手数料の土木使用料、備考欄の1団地排水施設使用料から、歳出は84ページ下段、総務費の財産管理費、備考欄の団地排水建設事業基金積立事業からです。

質疑をお願いいたします。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書262ページ、団地排水施設維持管理事業の2,880万何がしなのですが、説明では、一般質問にも出ていましたけれども、幸町、鷹ノ巣団地、大田郷団地、単純になぜこの3つだけなのか、その理由についてお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） ご答弁いたします。

団地排水施設維持管理事業につきましては、対象施設といたしまして鷹ノ巣団地、大田郷駅前団地、幸町団地、そしてもう1カ所の玉戸マンホールポンプ場というのがございまして、全部で4カ所になっております。

（「玉戸何ですか」と呼ぶ者あり）

○下水道課長（日向野晶弘君） （続）玉戸マンホールポンプ場です。ですから、最初の3つは処理場でございまして、もう1つはマンホールポンプ場でございます。この3つにつきましては、団地排水ということで、市から使用料を頂戴しているのです。使った水に対して料金をもらっているわけです。鷹ノ巣と大田郷と幸町につきましては使用料を頂戴しておりますので、その中に入っております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 筑西市内にはいろいろな団地があると思うのですが、なぜこの3つプラス1個なのか、単純に。いつごろからこうなっているのか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） 大田郷駅前団地は昭和46年度に設置しました。昭和49年5月に事業者から下館市のほうに移管されました。続きまして、鷹ノ巣団地です。鷹ノ巣団地は昭和54年に設置いたしまして、昭和56年6月に下館市に移管されております。最後なのですけれども、幸町でございまして、幸町は昭和49年に設置されまして、平成13年4月に下館市に移管されました。それまでは事業者であります実豊興業さんのほうで管理していました。その都合で市への移管が遅くなったという経緯がございまして。

以上でございます。

○委員（仁平正巳君） わかりました。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

そのほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、次に公共下水道事業特別会計について審査を願います。414ページからです。

質疑を願います。

小島委員。

○委員（小島信一君） 公共下水に関してお伺いします。

決算書では423ページをあけてもらうといいのですが、ここで下水道事業債、毎年上がっているようですけれども、ことしも下水道事業債上がっていますよね。これは当然設備投資なのだろうと思います。公共下水の設備投資に関しては、それぞれ起債をして整備していくということであるのでしょうか、そういった流れの中で、毎年一般会計から繰入金10億円前後入っています。この構造は何年も続いているのですけれども、これってどうなのでしょう。改善の見込みというか、改善の方向、そういったことは考えられるのでしょうか、まずはその点お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、日向野下水道課長、お願いします。

○下水道課長（日向野晶弘君） ご答弁申し上げます。

一般会計からの繰入金につきましては、毎年ここ数年同じ数字で推移しております。ですから、上限は決まっています、ふえるということはありません。ただ、これからいかに減らすかということにつきましては、いろいろ難しい問題がありますけれども、徐々に減らしていきたいという、非常に曖昧な答弁になってしまうのですけれども、今のままで一般会計繰り入れをずっと続けるのは、確かに申しわけないという気持ちでございますので、徐々に減らしていくということしか今のところは言えないのですけれども。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 一般会計からの繰り入れ10億円というお金、結構大きいですよ。ですから、細かい数字を挙げますと切りがないのですけれども、地方債償還金、市債のほうの償還金ですけれども、これとほぼ同額が繰り入れられている勘定ですよ。これに合わせてしまっているのではないのかなという気が逆にするのです。割と安易に繰り入れしているのではないかという感じがします。例えばこれを減らすということを考えること、普通に企業会計と考えればできるわけです。経費を節約するとかありますよね。例えば下水道工事が高過ぎるのではないかと、こういった検証をしているのかどうか。下水道工事、毎年起債をしているわけですよ。それに対して工事が高過ぎないかというきっちりとした精査をしているのか。

それから、それ以外の無駄な経費があるのではないかと思うのです。無駄な経費に対するたくさん歳出は出ていますけれども、我々プロではないので、なかなかこれは見切れない。わからない。でも、毎年5

%や7%の削減ができるのではないかと思うのです。

それと、指定管理制度なんかを検討した経緯があるのか。これをやれば、かなり歳出削減できるのではないかと思うのです。歳出を漸減していくという方向性がとれないかどうか、そういう検討しているのかどうか、もう1度伺います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） まず、工事費の精査につきましては、申しわけございません。まだ精査は実施しておりません。ただ、入札関係で一番安い業者をとるという方法は、今のところっております。

続きまして、5%から7%の削減という委員さんのおっしゃることでございますが、それに向けてこれから頑張っていく。

指定管理制度につきましては、まだ今のところ検討していないという状況です。処理場とかの管理につきましては、今、全面的に民間委託をしております。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

はい、最後。

○委員（小島信一君） たしか今後公共下水道に関しては、企業会計の導入というのがもう既に用意されているのではないかと思うのです。これは何年後だったかあれですけども、再来年度からでしたっけ、公営企業会計が入るのですよね。この公営企業が入った後、目指す方向としては、一般会計からの繰り入れを減らす方向でいくのかどうか。きちっとした財政規律が必要なのだろうと思うのですけれども、下水に関して私一般質問やら何やら見ていまして、5年間、余り厳しい意見が出ないので、ちょっと緩いのではないかと正直思っているのです。公営企業になるという今の段階で、もう1度規律を引き締めてこれを減らすと。一般会計繰り入れは10億円以下にすると、あるいは7億円にすると、そういう目標を立ててやってほしいのですが、それはどうでしょう。

○委員長（榎戸甲子夫君） 日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） ご答弁申し上げます。

下水道事業の公営企業会計の導入は、平成32年4月からでございます。ですから、企業会計導入後は、はっきり言って会計変わりますので、さらにこれを精査しまして、無駄な費用の削減、これは当然進んでいくと思います。ですから、今よりは一般会計繰入金等につきましても、多分削減するのではないかとというふうに考えております。

（「予測じゃなくて、目標を持ってもらいたいんですよ」と呼ぶ者あり）

○下水道課長（日向野晶弘君） （続）かしこまりました。

（「次回の定例会でやります」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） フリートークはよしてください。

（「はい。お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 公共下水道全体計画があるでしょう。進捗率はどのくらい、あと面積がどのくら

い残っているかというのを知りたいのです。さっき出たように、答弁で平成三十何年から独立会計だという話も出ましたから、今のままでは一般会計から繰り入れしないと、とても工事費間に合わないですよ。だから、そういうことで計画に対して進捗率、計画は何年度で終わるのか、その点。

○委員長（榎戸甲子夫君） 日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） お答え申し上げます。

筑西市全体の整備面積は1,138.55ヘクタールでございます。

（「進捗率」と呼ぶ者あり）

○下水道課長（日向野晶弘君） （続）進捗状況、78.0%です。

（「いつ終わるの」と呼ぶ者あり）

○委員（鈴木 聡君） 一々言わなくてはわからないような答弁では、ちゃんとまとまった答弁をお願いします。

○下水道課長（日向野晶弘君） はい。計画は平成38年度までの計画になっております、事業計画。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） これは順調にいつているのですか。平成38年度までに完了することになるのですか。今、小島委員が言ったように独立採算制では大変だと思うよ。平成38年度まで続くのだから、どういう方向性を持ってやっているのかと。ただ、独立採算でやる年度になったら、そういうふうにしてやるのだから、これは部長が答えたほうがいいのか。ちゃんとした方向性はまだ決めていないのですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 廣瀬上下水道部長。

○上下水道部長（廣瀬正明君） お答えいたします。

現在、経営戦略とかというふうなことを検討しているところでありまして、それとあわせて前年度、平成27年度から今年に若干食い込んだのですけれども、市の計画というふうなことで、今後20年先を見込んで整備していくというふうなことの中で、アクションプランで10年以内に整備する部分と、その後の10年を整備するベストプランというふうな20年計画のものを策定したところでございます。そういうふうな中で、先ほど整備面積1,138.55ヘクタールというふうに申し上げたと思うのですけれども、現在の認可面積は1,459.9ヘクタールでございます。そういうふうな中で、まだ未整備のところは22%程度残っているというふうな状況でございますので、正直申し上げまして、今後20年間の中で整備をするというふうなことは、現在の各年度での整備する予算、それからしますと、20年度ではちょっと無理というふうに私は思っているところでございます。そういうふうな中でも、一応20年間で整備していくことを目標に計画は進めているところでございます。

そういうふうな中で、平成32年度からの企業会計移行というふうなことで、今年度は企業会計移行に対する基本計画の策定を現在行っております。来年度から実際にその作業に入っていくって、来年以降3年間、平成31年度までの平成29、30、31年度の3年間で企業会計移行への準備を行ってまいります。その間、条例等の改正とかというふうなことも必要になってきますので、当然議員の皆様にはお示ししながら進めていくことになろうと思うのですけれども、その後、企業会計移行というふうなのは、委員さんおっしゃるように、独立採算で進めていくというふうなことを前提にやるわけでございますけれども、現在進めてい

るのは、当然国の指導のもとで行っていくわけなのですけれども、実際地方の都市におきましては、独立採算で進めていくというのが非常に難しいことだろうと思っております。そういうふうな中でも、企業会計という独立採算というふうなことで、今後は前向きに臨んでいかななくてはならない時代になってきたというふうなことを痛感しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（鈴木 聡君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） ないようですので、次に行きます。

次に、農業集落排水事業特別会計について審査を願います。435ページからです。

質疑を願います。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） ちょっと気になったことがあるので。よく農集排の工事の問題で、公共下水道をやっているから、農集排はなるべくやらないというような話も前は出ていたのですけれども、実際にやっているところもあるわけですよね。これはどうなのですか。まだ団体が申請すれば、国はオーケー出してくれるのですか。結構農村部は、個人的に浄化槽どうのこうのといっても大変なのです。そういう問題ちょっと聞きたかったのです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

和具農業集落排水課長。

○農業集落排水課長（和具英雄君） ご答弁申し上げます。

今、河間北部というところを現在工事しております。河間北部につきましては、平成20年からいろいろ打ち合わせとか推進協議会を立ち上げまして、やっと平成25年に認可を受けまして、それで工事が始まったわけなのです。今現在、進捗率が半分を若干下回っているところなのです。当初の予定では平成31年に供用開始予定なのですが、平成30年度で終わる予定なのですが、補助金等もなかなか昨年来ませんでしたので、補助金によってずれる見込みがあるわけです。したがって、1地区要望がありまして、終わるまでには10年以上かかってしまうような状況でございます。

そういったことから、私が思うのには、一般の方が早くやっていただきたいということであっても、かなりの時間がかかるわけです。そのときに、今、下水のほうで合併浄化槽の補助をやっているわけです。そちらのほうで私的には対応するのでもいいのかなと、そういうふうに思っております。要望等につきましては、今現在はどこからも要望はございません。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（鈴木 聡君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(榎戸甲子夫君) では、次に参ります。

別冊の水道事業会計について審査を願います。

鈴木委員。

○委員(鈴木 聡君) 水道のほうはこの前総括質疑でもやったのだけれども、いわゆるここにも載っているように、配水管布設が平成27年度の工事が1,722メートルやったというのでしょうか。いわゆる石綿管の老朽化の布設がえが大変なわけだよね。これが大体毎年5,420メートルやっていると。答弁だと6年あとかかるという話で、これにかなり工事費も費やしているわけですよ。それから、水道普及率が85%で、実際にあと15%残っているわけだけれども、これから15%やる計画というのはあるのですか。要望がなければやらないのですか。というのは、要望してもなかなかできない。私らのほうの奥のほうなんかはできないところもあるのだけれども、そういう今後の見通し、計画があれば、ひとつお願いしたいということです。

大体利益が上がってはいるのですが、それはほとんど老朽管の布設がえに回しているという話になっていきますけれども、大体新しく布設するということになる、原則全戸がということもありますけれども、中にはというのもあるのです。そういう柔軟な姿勢でやってもらわないと、希望を出しても、それではだめだと言われても困りますので、そういう点、幾つかの点ひとつ。部長が答えるわけではないのだね。部長の……

○委員長(榎戸甲子夫君) 答弁を願います。

吉田水道課長。

○水道課長(吉田 孝君) お答えいたします。

まず、今後の整備計画につきましてでございますけれども、水道といたしましては独立採算制でやっておりますので、全てすぐにお応えすることはできない状況が現状でございます。要望にありました地区を優先的に実施していこうということで考えておりますので、また財政等当然起債をもとに実施いたしますものですから、起債の返還の問題とか、そういう財政的なことを鑑みて順次計画を進めたいと思っております。今現在、人口比で88%ぐらいの普及率でございますけれども、100%の目標に向かって実施はしたいと思っておりますけれども、あくまでも事業経営ということで予算のほうを鑑みた上で、今後順次計画を進めたいと思っております。

○委員長(榎戸甲子夫君) 鈴木委員。

○委員(鈴木 聡君) 水道法では、安全な水を市民に供給するというのでやっているわけでしょう。そうすると、筑西市全体もちゃんと区域全部やるということに決まっているわけです。だから、希望者が多い、少ないということもありますけれども、やっぱり全域やることに決定されているのですから、ある程度の要望があれば、私はやるべきだと思うのです。ただ、一遍にその場に入るかどうかという問題はありますけれども、布設してもらえれば、後になって入るといふ方も出てくると思うのです。だから、現在のどのぐらいの地域で要望があるのです。

それから、全体計画の中で、あと十数%の区域を早く達成したほうがいいわけだよね、安全な水の供給

という観点から。そういうのは要望しなくてはやらないのですか。それとも計画を立てて、住民に安全な水供給のためにやったほうがいいですよという啓蒙はないのですか。要望があった、はい、やりましょうの受け身的な今やり方なのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） お答えいたします。

要望がある地域でございますけれども、今進めております野田地区、玉戸地区、それと中館地区、あと森添島地区から要望が来ております。藤ヶ谷地区、岡芹地区からも要望が来ております。それは順次計画しておりますが、その後につきましては、要望に基づいてやっていこうと考えているのですけれども、確かに水道としましては、市内全域に給水するのは当然だというふうな考えはあります。ただ、加入の問題とかございまして、独立採算という考えで今のところ受動的に、逆に簡易水道とか依然残っておりますので、計画的に進めるということよりも、あくまでも必要になったところのほうに持っていくというのが有効なやり方かなというふうに考えております。

ただ、地区の整備につきまして、例えば100%全戸加入という大義名分はございますけれども、実際のところは、それは当然個人の事情もございまして、その辺は十分に考慮した上での計画を進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） そうすると、今、要望が出ている野田とか玉戸、中館、森添島、これは相当なメーターなのですか。これは何年かで計画立ててやらないと、1年に1,700メーターぐらいしかやらないわけだからね。どうなのですか、こういう関係は。この集落に対しては、何年後にどういう計画になっているのです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） お答えします。

まず、野田地区につきましては、昨年から行ってございまして、昨年とことし、あと来年度で完成する予定でございます。3年で予定しております。あと森添島、中館、岡芹地区は単発でできる地区でございますので、延長はそんなに長い延長ではございません。その中で年間の予算の中でできる範囲が、大体千七、八百メートルから2,000メートルというのが、今の財政の事情からしますと限度でございますので、その中で割り振りしてやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次ございますか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 鈴木委員が言ったのに関連しますけれども、この水道配管で特に石綿管の交換、そういうことについて私一般質問でやったのです。平成30年に大体石綿管について終わるという答弁で、議事録見てもらえばわかると思いますけれども、そういうあれで、これだと結構かかってしまって、今、石綿管にかえるところ、そういう工事というのは具体的にどういう計画のもとでやっているのか。

私は、たまたま住んでいる地元が幸町ですから、幸町の1期工事のあそこは石綿配管が埋まっているのです。住民の方からもあって、当時はアスベストの問題がありましたので、大体そういうことに対して、平成30年から平成31年ごろに工事が終わりますという答弁みたいのをいただいているのですけれども、この計画でいくと、玉戸地区も含んでそうなのですけれども、石綿管の交換というのは大体いつごろ、どういう計画のもとでやっているのですか。それだけ。

○委員長（榎戸甲子夫君） 吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） お答えいたします。

石綿管更新事業は、当初は平成11年から平成31年までの計画でございました。平成23年度までは補助金4分の1がついておりましたのが、平成23年度からは全部単独費ということになりましたので、若干工事の進捗がおくれているのが実情でございます。それにつきまして今後、当初平成31年までの予定だったものが、今の計画では平成34年度までかかる予定になっております。今後の計画でございましてけれども、今年度は野殿、嘉家佐和地区、来年度も嘉家佐和地区の残り、あと平成30年度に玉戸地区、本管の一部の更新、幸町地区が平成31年度に予定しております。あと、平成32年度が一本松、二木成地区、平成33年度が小川、鷹ノ巣地区、あと平成34年度に伊佐山、女方地区のほうの計画を予定しております。終わるのが予定では平成34年度、あとことしを含めて7年間で予定しております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） こういう質疑したのは、要するに当時は皆さんも知っているけれども、アスベストの問題が非常に盛んだったのです。当然そういう形で結構あったのです。終わるのが平成30年から平成31年と言われた。住民の方も結構人口いますから、心配しているのです。それで、いろいろな意味で相談を受けてしたときに、議事録見てもらえば、質問してありますから、そのときにこうでしたよと、住民の方にも伝えたのです、私は。そういう意味で、計画がそんなには延びていないかもしれませんが、そういうことについてはある程度こっちも説明して皆さんに話したわけですから、1丁目のあの辺が全部石綿管が埋まっていると思うのですけれども、メーター数とか細かいところは大体つかんでおりますけれども、そういうことでありましたので。では、そういう計画で平成34年ぐらいには大体終わるということですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） お答えいたします。

今の計画では、平成34年度に終わらせたいというふうに考えております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、希望ね、終わらせたいというのが。

○水道課長（吉田 孝君） 進捗状況にもよりますので、終わらせる方向で計画しております。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、以上で上下水道部関係を終わります。ご苦労さまでした。

会議を再開します。

では、次に中核病院整備部関係について審査願います。

歳入は、30ページ上段、県支出金の衛生費県補助金、備考欄の16筑西・桜川地域新中核病院整備事業費補助金から、歳出は192ページ上段、衛生費の地域医療対策費、備考欄の新中核病院整備事業からです。

では、質疑を願います。

小島委員。

○委員（小島信一君） では、3回に分けて聞きます。

まず、中核病院の会計、これは一般会計と病院会計に今複雑に分かれてしまっているのです。平成27年度の補正予算で両方出ましたよね。あのときも非常にわかりづらいと私も思っていたのですが、今回決算になりました。これもやっぱり2つに分かれていますよね、一般会計と病院会計。これは今後とも続くのでしょうかというのが1つなのです。これを何とかわかりやすくできないものか。

それと、平成27年度の補正、6月定例会で出た補正ですけれども、これが3億3,600万円、これに対して今回は3億800万円ですよね。節約したのだらうと思うのですけれども、3,000万円程度安くなっているのですけれども、どこの部分が削られたのか。

それと、今のは一般会計の話なのですけれども、負担金、補助金、8,000万円からあるのですけれども、これがまたわからない話なのですけれども、これが病院会計のほうに補助金が回っていると。病院会計は病院会計であるのだけれども、こういう非常に複雑に絡んでいますよね。この8,800万円というのは、なぜこれが必要なのか、それも教えてください。

あと、3つ目ですけれども、最後の病院会計、これは病院事業会計の決算書の4ページ、初日にたしか板谷部長から説明を聞いたのですが……

（「済みません。病院事業会計の中に入っている部分は、この後分けて審査したいと思うのですけれども」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）なるほど、わかりました。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、2つだけね。最初、2つ。

○委員（小島信一君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

増田中核病院整備課長。

○中核病院整備課長（増田 茂君） 小島委員さんのご質疑にご答弁させていただきたいと思えます。

まず初めに、一般会計、それから病院事業会計、分かれてわかりにくいと。それについて今後もこの会計のシステムが続くのかでございしますが、病院事業会計として平成28年、今年度、さらには平成29年度、平成30年度、病院事業会計が終了するまで、この会計のシステムで継続をしていくものでございします。

それから、2番目といたしまして、平成27年6月補正時に3億3,000万円ほど計上した金額に対して、今回3億800万円という決算を上げたが、どこが減額になったかということですが、今回の項目に関しましては、全体的に委託料等を計上しましたが、そちらのほうの委託料等の減額等が大きな項目でござい

す。

それから、最後の19番の負担金補助及び交付金でございますが、決算額といたしまして8,808万円でございますが、これにつきましては一般会計のほうから病院企業会計のほうに実際負担をしております。その内訳でございますが、病院企業会計の中に入るものといたしまして、県の補助金等が入っております。それから、基本設計の費用として入っております。さらには、合併特例債分として病院企業会計の中に繰り入れる金額として、合計で8,808万円を中核病院をつくるという事業会計のシステムの中に組み入れて、こちらを一般会計のほうから負担金として計上するものでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 質疑の意味が多分取り違えているのだらうと思うのですけれども、病院会計と一般会計があるのですよね。こういうふうにならなくて流れてしまっている。わかりづらい。しかも一般会計のほうに病院会計からの補助金という形がここに出てしまっているのだけれども、最初から病院会計で処理できないのかということなのです。そうすれば、少なくともわかりやすいのではないのかなと思ったのですが、何か法律的、制度的な問題でこういうふうなことになってしまうのかどうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 板谷中核病院整備部長。

○中核病院整備部長（板谷 徹君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、病院等をつくるには、事業会計を持たなければいけないということが1つございます。というのは、病院事業のほうで起債を借りて公債を支出したことに對して、交付税というのが今度入ってきます。その交付税というのは、一般会計から病院事業会計のほうに出すことについて交付税というのは入ってきますので、病院事業会計と一般会計は分けなければならないというのがございます。

それから、なぜ筑西市民病院が入っている病院事業会計に入れたかといいますと、1市町村当たり病院事業については2つ持てないということがございまして、今ある既存のところの中核病院の事業を置いたという経緯がございます。今、両方で支出があるということでございますけれども、建設に係るものを明確に分けるために、病院事業会計のほうでは工事費、それから公有財産購入費、土地の購入費ですとか、これからやる備品購入費とか、そういったものにやりまして、それ以外の事務的なもの、それを補佐するものについては、一般会計のほうで持つというふうに分けさせていただいて、事業の色分けをさせていただいているところでございます。今後、独立行政法人のほうということがありますけれども、そういうこともございまして、今は病院事業の企業会計と一般会計のほうに入れているということになります。

それから、県からの補助金につきましては、直接病院事業会計には入れられないという県のほうの見解もございます。ですから、まずは一般会計で受けて、それを今度は病院事業会計のほうに補助金として出すという流れになってございますので、こちらのほうの県の補助金分は必ず入ってくるということになります。

それから、病院のほうでやった起債事業の裏負担、4分の3が病院事業債になれば、4分の1に対して市からの補助金という形になります。それで4分の4という形で事業費になります。その出した4分の1に対して、一般会計のほうは合併特例債が充当されるというシステムになってございますので、そういっ

た形での一般会計と企業会計の出入りが発生するということになります。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 必要なのですね、2本立てというのが。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）ちょっと細かいところを聞きます。

3問目、基本構想、基本計画は、たしかこれは一般会計でということですよ、さっきの話だと。その中で新中核病院建設基本構想、基本計画策定支援委託料、これが590万円。その下に似たような言葉があるのです。基本計画策定委託料、これが3,800万円、我々が見ると同じように見えるのですけれども、これは何か違いがあるのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増田中核病院整備課長。

○中核病院整備課長（増田 茂君） ただいまのご質疑にご答弁申し上げます。

基本構想の策定と、それから基本計画の策定ということですが、まず契約金額594万円の構想のほうですが、こちらにつきましては新中核病院の整備の骨格となります基本的な構想、病院の整備をするための基本的な構想、病院の概要、それから今回公立2病院が合併、再編統合されますので、再編統合後の中核病院の基本的な構想についてまとめるものでございます。整備方針、さらには両病院の現状の分析、さらには再編統合の診療体制などの基本的な構想をまとめるものでございます。

さらに、3,851万640円の基本計画でございますが、こちらにつきましては基本構想をもとに、より具体的な病院の計画をするものでございます。業務といたしましては、基本構想の中で定まったものの基本方針の策定ということで、新中核病院と、それから桜川市立病院、今ではさくらがわ地域医療センターでございますが、そちらとの役割分担の考え方、そして中核病院単体としての医療提供体制の構築、さらには病院整備の根本となります整備方針といたしまして、建設場所、それから発注方法、それから各施設部門の計画等をより具体的に策定する業務でございます。それらということで、基本構想と基本計画と分けて計画をしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（小島信一君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 194ページの真ん中にある委託料の中で聞きたいのは、地域医療連携体制推進支援委託料199万8,000円あるのですけれども……

（「保健福祉部」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） （続）これは違うのだ。違うのだね。では、いいです。次のやつも違うのね。映画作成のやつも違うのね。

（「違う」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） （続） どういう映画をつくっているのかということを知りたかった。

（「保健福祉部の……」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） （続） では、いいです。

○委員長（榎戸甲子夫君） いいですか。

では、次に参ります。別冊の筑西市民病院事業会計のうち新中核病院整備に関する部分について質疑を願います。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） あと2カ月半だよ。10月、11月と2カ月半で着工だよ。だから、今、業務の内容と工程についていろいろ前田建設工業とやっていますよね。70億6,000万円に抑えていくのだという話で、今、どういう段階に来ているのか、具体的に教えてください。あと2カ月半残して、11月末には契約するわけでしょう。それまでの間のどこらまで詰まっているのかという、具体的にお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

増田中核病院整備課長。

○中核病院整備課長（増田 茂君） ただいまの鈴木委員さんのご質疑にご答弁申し上げます。

今現在の進捗状況でございますが、実施設計の詳細なる図面を作成いたしまして、今後10月から、それらをもとに内訳書の作成を進める予定でございます。設計の全体的な仕上がりといったしましては、図面関係でいきますと約半分以上作成をいたしまして、それをもとに内訳書のほうの作成をしていくところでございます。それをもって最終的には、今、委員さんがおっしゃいました12月のほうの竣工式等の手続に間に合うような作業を進めていく予定でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 作業の進め方はそれでわかりますけれども、今、2カ月半あと残りですよ。最終的な金額の面でも詰めていかなければならない段階でしょう。だから、その内容はまだここで答弁できないのですか。この前、総括質疑で部長も少し言っていましたよね。電気のどうのこうのが何本のを、それを1本にどうのこうのという話は簡単にあっただけでも、それだけで6億円も縮まるわけではないので。そうでしょう。前田建設が言っていたのは76億何千万円でしょう。市のほうは70億6,000万円。だから、約6億円を縮めるわけだから、どういう部分で、手抜きされては困ってしまうのだよね、実際に。減ればいいという話ではないから。その上で単価を切り下げて、実際に市の希望している価格に最終的になれば、それで契約ができるわけだから、そこら辺がよく、ただ内訳書がどうの、半分どうのこうのと言われても、何だかわからないのです。だから、こういう部分であと2カ月半でも詰まるというか、これで終わるとか、そういった過程を教えてください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増田中核病院整備課長。

○中核病院整備課長（増田 茂君） ただいまのご質疑にご答弁申し上げます。

先ほど単純に私のほうで、内訳書等曖昧なことを申し上げました。大変申しわけありませんでした。

（「そんなことは言わなくてもいいんですけれども、こういうものをとかね」と呼ぶ者あり）

○中核病院整備課長（増田 茂君） （続）今回、E C I方式によりまして、施工者が関与する方式で設計を進めているわけなのですが、前田建設工業株式会社さんの技術提案を受けながら、今、金額の削減を図っているところでございます。そちらにつきましても、先ほど前田建設工業のほうは77億円ということで数字を挙げてきましたが、それを設計事務所と前田建設のほうでさらなるコスト削減をできないかということで、例えば鉄骨のメンバーの見直し、それから構造的な基礎部分の見直し等、技術的なものを前田建設工業から提案をいたしまして、それを設計事務所と、それから当然発注者側が協議をして、具体的な金額、それから施工のコスト削減に向けた妥当性等を含めて検討しているところでございます。最終的には、70億6,000万円という金額の中で、当然病院の質等を落とさない、なおかつコストは削減できるという方向の中で作業を進めていきたいと思っています。それは、当然うちのほうの70億6,000万円という予算がございまして、その中できちんと精査をしていきます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 今、コスト増減管理表とか、コストスケジュール管理とか、いろいろ前田建設のほうで例のプロポーザルやったとき、提言していたよ、自分たちで。そういった管理表を持って月別によって、11月には終わるように、そういう表があるのですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増田中核病院整備課長。

○中核病院整備課長（増田 茂君） ただいまのご質疑にご答弁申し上げます。

当然、コスト削減、それから技術提案を受けるためには、きちんとした工程等があって、それで作業を進めてございます。コスト削減と、それから技術提案を受けるに際しまして、定例会等をきちんと設けて、そのときに設計者であります山下設計、それから前田建設工業、さらには事務局等が会議を持ちまして、随時管理をしているところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、板谷中核病院整備部長。

○中核病院整備部長（板谷 徹君） 済みません。追加で答えさせていただきます。

全体の工程の管理というお話があったのは、つくり始めたときに一斉につくり始めるわけではありませんで、その工程管理ということで、前田建設さんのほうは言いました。実施設計をつくる上では工程管理と申しますか、その工程管理は入っておりませんで、今、何をやっているかといいますと、先ほど課長が言いましたように、コスト削減してやっていくのはという提案を受けています。例えば柱の数を減らしても、それに耐えるかどうかというのも検討して、それが一番大きな削減の幅になってございます。それらたくさんこういった提案があるのですけれども、それをきれいに図面に落とさないと、仕訳の書面つくれないということになります。

順番としては、そういうふうな順番になりますので、今、山下設計のほうでは、前田から提案受けたものを図面に落とすという作業をして、それを早目に終わらせた段階で、今度はそれに基づいて仕訳の表をつくるというのを先ほど課長が説明してまして、順番は最初山下がつくった基本設計、それに対して前田のほうの提案を入れて、それがちゃんと病院として成り立つか、建物として安全かどうかというのを確認して、それを今受けているというところで、それらを今度細かい図面に落とすという作業をします。1階にあって、ここの部屋にはベッドはこう入りますという、そういう本当に細かな今図面をつくっていま

して、コンセントの位置とか、そういうのもつくっています。それをもとにして、今度は前田のほうで内訳書をつくっていくと。コンセントが1個で幾らという内訳書をつくる作業に移るわけです。今、その手前の、10月中には図面を何が何でも終わらそうということでやっているところでございますので。

以上です。

○委員（鈴木 聡君） わかりました。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

小島委員。

○委員（小島信一君） 病院事業会計で主要施策の成果説明書で41ページ、これを見ますと、平成27年度の決算についてだけ聞きます。

（「病院事業会計だっぺよ」「違うでしょう。違うよね」
「別だぞ」「病院会計だべ。それを聞くかと思って」と
呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）この後ね、病院事業……

（「病院事業会計のうちの中核病院の分を今やっている、
筑西市民病院の分じゃなくて」「筑西市民病院のじゃ
ないでしょう」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）中核病院の話聞いている。中核病院だよ。41ページに出ていますよね。新中核病院整備事業費、決算では1億九百何がしと出ていますけれども、これも去年の6月定例会の補正で上がったやつなのだと思うのですけれども、これだとたしか3億7,300万円が新中核病院整備事業費になっていたのだと思うのです。とにかく今回のこの41ページの内容では、何に使ったかというのはちょっとわからない。

（「こっちのあれですね。これの」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）そうそう。主要施策の成果説明書ですね。成果説明書の最後のページなのでしょうね。41ページですね。

○委員長（榎戸甲子夫君） 何ページ。

○委員（小島信一君） 41ページ。このページで1億九百何がしという決算額出ていますけれども、説明の中では数字が全然出てきていないのです。基本設計、実施設計に幾らかかったかという話なのですからけれども、これは全く出ていない。それに今の話だと、鈴木委員さんの答弁の中で、今も実施設計やっているという、そういう話が出てしまっていますけれども、平成27年度までの費用なのかどうか。平成28年度に実施計画というのは続いていて、まだ払うべきお金が入っているのかどうか。数字をここに入れてもらえればわかるのだと思うのですが、全く数字入っていないですよ、これ。

それと、さっき言いましたけれども、予算では3億7,300万円だったと思うのですけれども、これ、大分少ないですよ。1億900万円、これは何なのだろうと。まず、その2点教えてください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増田中核病院整備課長。

○中核病院整備課長（増田 茂君） ただいまの小島委員さんのご質疑にご答弁申し上げます。

数字が入っておりませんで、大変申しわけありませんでした。1億908万円の内訳でございますが、基本設計の金額といたしまして6,696万円、もう1つ、実施設計の平成28年3月31日までの金額といたしまして4,212万円でございます。合わせて1億908万円がこの数字の内訳でございます。

それから、実施設計については、先ほどこの金額でこの後も続くのかということのご質疑でございますが、基本設計、実施設計あわせて発注しておりまして、継続事業として発注をしているところでございます。基本設計につきましては、3月中に基本設計を作成終わりました、その後実施設計を11月30日の契約で継続して発注しております。その中の平成27年度分の費用として4,210万円の支出をしたものでございます。今年度、平成28年度の金額といたしましては1億4,000万円ほどの金額を支出する予定でございます。

それから、当初の予定では3億円強の予算ということで計上しておりましたが、1億900万円の支出ということでございますが、病院企業会計の中に用地購入費等の予算も計上していたところでございます。用地購入の金額につきましては、平成27年度に用地交渉等の契約ができなかったものですから、そちらにつきましては平成28年度の予算のほうに繰り越しをして、最終的に決算額としてこの金額が計上されたものでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） その次なのですけれども、今度は筑西市病院事業会計の別冊のほうの4ページ、これは初日に部長から説明があったのですが、正直わからなかったのです。ここに本当はこのさっきの1億900万円が出てくるはずですよ。それ、もう1度説明してください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 板谷中核病院整備部長。

○中核病院整備部長（板谷 徹君） 1億908万円でございますけれども、この数字は先ほど言ったように事業が病院事業会計1つですので、その数字を見ていただくには、申しわけございません。24ページをおあげいただくと、その1億908万円の数字が出てまいります。24ページの中ほどの表になってございます。新中核病院の基本設計と実施設計の業務委託をこちらのほうに上げさせていただいておりまして、委託費はあくまでも平成27年度分を計上するということになってございますので、1億908万円ということになります。それは、先ほど言いました5ページの中の、5ページをあけていただきまして、第1項の建設改良費の1億5,567万8,220円の中に1億908万円が入っているということになります。先ほどの3億円がどうしたのだという話は、その右の欄にあります翌年度繰越額に2億5,000万円ございますので、課長が説明したように、それは繰り越ししているという形になります。

○委員（小島信一君） わかりました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 会計、私もそう思ったのですけれども、それはいいとして、小島委員さんやっていただいた。

それで、市村部長が答えてくれるならそれでいいのですけれども、1つだけ確認したいので、委員長いいですか。この間も中核病院の看護師さんの募集が始まったのです。募集をこの間やっていたのですけれど

ども、その中の募集が始まっている中で、1つ私毎回気になるのは、経営形態が当然違うので、経営形態が違う中で募集をしているのだらうと思うのです。その確認を、板谷さんがやるのか、市村さんがやるのか、それはどちらでやってくれるのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 板谷中核病院整備部長。

○中核病院整備部長（板谷 徹君） 詳しくは市村部長のほうだとは思いますが、この募集につきましては、中核病院をにらんで募集をしてございます。そして、県西総合病院と筑西市民病院両方に今看護師さんいるわけですが、ではどちらのほうに配属させるのだという問題がございまして、県西総合病院の看護師さんの初任給と、それから筑西市民病院のほうの看護師さんのお給料を比べると、若干県西のほうが高いというのがございまして。そういう状況から判断して、今後独立行政法人なりになったときに、その分を下げるといようなことになってしまいますので、それよりは低いところのほうでまず、ですから筑西市民病院のほうで採用して、県西総合病院のほうにも看護師さんは今でも足りないわけですから、その方についてはそちらのほうに移ってもらいますが、その分負担金で筑西市民病院の給料のほうに見合う分を負担金でもらうということで、開院まではその形でいって、開院するときは一緒になると。一緒になるときは、新しい給料体系ですとか、そういった処遇体系に合わせるという形にしていきたいと思っています。

ですから、今は2つでそれを別々に新人を採ってしまうと、あわせるときに最初から差があるというのがわかっていますので、それを見越して片方で採用していって配属をするというような形で進めてございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） どうしても建物の部分の今の議論になっているのですけれども、あと2年ですよね、開院。その中で働く人の、特に看護師の不足の問題も出ているので、筑西市民病院のほうでは予定してそろそろ教育もしようとか、いろいろやっているのですけれども、もう少し経営形態のやつを我々議員にも説明してもらわないと、働く人の生活がかかっているんで、根幹なので、あわせてそこら辺も、板谷さんでなくても、市村さんにもお話ししようと思っているのですけれども、もうちょっと我々議員にも、あと2年ですから、そこらもあわせてお願いしたいと思うのです。これは要望で。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、以上で中核病院整備部関係を終わります。お疲れさまでした。

では、次に会計課関係について審査願います。

歳入は、40ページ上段、諸収入の市預金利子、備考欄の1市預金利子から、歳出は68ページ上段、総務費の会計管理費、備考欄の会計事務費からです。

では、質疑を願います。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 平成27年度金庫番やっていて、何か特徴的なものあります。平成27年度はこうだったよとか何か。

○委員長（榎戸甲子夫君） 感想めいたもので。

○委員（鈴木 聡君） 管理者、金庫番。

○会計管理者（百目鬼 香君） 会計課のほうの職員の方は皆さん優秀な方がそろってまして、お金の毎日チェック、二重チェックとか三重チェックしていますので、これといった問題は発生しておりません。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷中会計課長、お答えください。簡潔で結構でございます。

○会計課長（谷中茂美君） 平成27年度でございますけれども、基金のほうも無事に安定した金額でもって管理しております、滞りなく支払いのほうもできております。ただ、平成27年度3月22日をもちまして、マイナス金利の関係上、利息のほうが利率が低迷しましたので、かなりその分が少なくなったかなというふうな部分はございます。ですので、平成28年度の預金利子につきましては、今年度のようなわけにはいかなくなるのではないかと。今現在、2月と8月に利子のほうが入ってまいりますが、8月22日に入った金額で見ますと、91.7%ぐらい減になっております。160万円台の利息がありましたものが、今現在でも8万円あるかどうかというふうな感じになっております。

ですので、今後も基金の管理はさせていただきたいと思ひますし、あるいは支払いのほうにつきましても、職員一丸となってきちんとした正確な支払いをしていきたいと思ひておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたしますと思ひております。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（鈴木 聡君） 聞いてみるものだね、やっぱり金利の問題。ありがとうございました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で会計課関係を終わります。お疲れさまでした。

では、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時 8分

再 開 午前11時20分

○委員長（榎戸甲子夫君） では、会議を再開いたします。

市民病院関係について審査願ひます。別冊の筑西市民病院事業会計について質疑を願ひます。

なお、新中核病院整備に関する部分は除いて願ひいたします。

質疑ございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 久しぶりに筑西市民病院が純利益を5,400万円も出したということで、1つの朗報かと思ひます。ただ、市の一般会計からの補助というのは相当まだありますから、これで気を緩めてはならないと思うのですが、そこで聞きたいのは、部長も本会議でいろいろ改善した話を、ベッドの稼働率とかいろいろ言っていました、給与の比率とか、それをもう少し詳しく述べてもらえないですか。この前本会議で説明していた話、ベッドの稼働率、給与の比率がどうの、材料がどうの、それから経費が。現在、今、市からの一般会計の補助というのは何億円だけ。6億円か7億円行っているのかな。その関係

でもちょっと。これは部長が言ったほうがいいのか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 部長ですね。

○委員（鈴木 聡君） 部長がいいの。

○委員長（榎戸甲子夫君） 市村市民病院事務部長、答弁願います。

○市民病院事務部長（市村雅信君） ご答弁申し上げます。

決算認定の説明のときに、いわゆる経営の目標値、幾つかの数値ということでご説明をさせていただきました。済みません。きょう、そのパーセントは手持ちにない。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、担当者に。

○市民病院事務部長（市村雅信君） 私のあれなので……

（「いいですよ、部長で」と呼ぶ者あり）

○市民病院事務部長（市村雅信君） （続）では、ご答弁申し上げます。

給与比率、これは医業収益に対する人件費比率、それから病床の稼働率、ベッドの入院患者がどれだけ回るか、それから医業収益に対する経費率、いわゆる委託とかリースとか、そういったものの比率、それから材料比率、医業収益に対する薬剤費、注射といったものの比率です。これは材料費以外は、全て前年度よりも好転はしています。材料費におきましては、前年度よりもウエートが大きくなりましたけれども、これは医業収益が増収するということは、それだけ薬とか、そういった材料費も使用するということでの率でございます。

もう1点のご質疑の一般会計からの繰入金でございますが、第3条、第4条、合わせまして平成27年度決算は7億500万円ということで、前年比約6,000万円余削減が図れているというところでございます。こちらの好転した要因は、やはり入院、いわゆる医業収益が増収したということございまして、その要因としましては、昨年4月に内科医の常勤医師が1名増員になったこと、それから整形外科等の入院の体制がやっと安定稼働して、患者数、医業収益が伸びたということが要因でございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 給与比率も言っていたよね。それは、よく病院の職員は高いのだと、1つの批難を受けていたのですよ。私らはそう思っていなかったけれども。そういう比率がどうなって変化があったのか。

それから、内科医の常勤医師が入って、眼科の評判がよくて、朝から番取りやっているのだという話をよく聞くのですが、入院とか、あと通院の患者の増とか、そういうのを言っていましたよね。そういう人数的にどうなのですか。どのくらいふえて、1日患者の平均は載っていましたが、その辺も。今まで相当、また赤字だって、市の一般会計からの補助がどうのこうのと批判されてきたわけですよ。しかし、2年後に新中核病院のオープンを控えて、職員さんが向こうへ移ることにもなるのですが、そういった意味で大変市民的にはいい傾向だなと思いますよ、市民が知れば。だから、この辺も説明雑駁でなくても、私、どうしてこういう変化が起きたのかという、職員の皆さんも含めて意識の改革をしたとか、しないとか、そういう問題も私はあると思うのです。そういうのは遠慮しないで言ってください、ここで、

私が聞いているのですから。

○委員長（榎戸甲子夫君） みんなで聞いています。

○委員（鈴木 聡君） そうですね。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、答弁願います。

上村病院総務課長。

○病院総務課長（上村好夫君） お答えいたします。

まず初めに、給与費比率でございますけれども、給与費比率につきましては年々改善しておりまして、平成25年度では111.0%、平成26年度では106.4%、平成27年度では100.3%ということで年々改善してございます。これにつきましては、この中に非常勤医師の賃金も含まれていまして、そちらのほうの非常勤の医師の見直しとか、そういったもので賃金のほうが減しておりまして、その点で給与費比率のほうは改善してございます。

2点目の患者数でございますけれども、入院、外来とも平成27年度の決算におきましては増加しておりまして、入院につきましては、入院患者数が昨年度比で719人ふえてございます。また、外来患者数につきましても、1,148人ということで増しておりまして、こちらが収益の増につながっておりまして、各科の診療の科別の内訳になりますけれども、こちらにつきましては増減はございますが、整形外科の入院患者、外来患者、こちらがふえてございまして、これが収益増になった一番の要因かなと思っております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 市村市民病院事務部長。

○市民病院事務部長（市村雅信君） 私のほうからは、職員全体の意識向上、教育、その点につきましてお答えさせていただきます。

新中核病院の具体像が提示をされてきております。県西総合病院と私どもの職員で各細かい分野に分かれてワーキンググループをつくって、新中核病院をどうあるべきかというふうな協議を重ねております。さらに、両医療監の職員に対する病院の運営方針、こういうふうな診療をしていくのだという方針を説明いただきました。そのようなことを踏まえまして、新中核病院に向けて、自分たちはどのような準備をしていくべきかというような意識改革というのも図っておりまして、そのことによりまして、患者様へのサービス向上等々を含めて資質の向上、スキルアップというところにつながっており、ひいてはそのことが医業収益の増収にまで、今後とも含めてつながっていくのだらうというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） そうすると、2人の医療監も入って、いろいろそういうある種のミーティングとかをやってきたということですか。

それから、非常勤医師をどうのこうのという話が出ました。これは非常勤医師をある程度制限したというふうに捉えていいのでしょうか。

それから、整形外科が特にいろいろ増につながっているという話、病院としてのいわゆる受けている医

師、分野、そういうものがあれば。例えばこの患者さんが、全体的には入院が719人ふえたとか、外来が千何人ふえたとか、何科で何人ふえたとかというのはどうなのですか。それは統計とられておるのでしょう。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、まず市村市民病院事務部長。

○市民病院事務部長（市村雅信君） では、私から前半の分の総論的なことを答弁させていただきまして、細かい数字は担当課長から答弁させていただきます。

医療監とは、先ほど答弁申し上げましたとおり、密接な関係といえますか、いろいろなところに入っていただいています。平成27年度決算とは直接関係しないのですが、新中核病院の収支計画、経営の方針等々を策定している中で、この2年半の間に両病院の経営改善も図らなければいけないだろうという視点から、両医療監、それから今新中核病院のいろいろなソフト事業を支援しているコンサルと私ども2病院とで、現時点でできる経営改善は何かというのを今掘り起こしをしまして、すぐできるもの、中期的に改善するもの、来年4月以降の機構改革、組織改革を含めなければ取り組めないものというような問題整理をしながら、そういうことも取り組んでいるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、上村病院総務課長。

○病院総務課長（上村好夫君） 患者数の入院、外来別の各科の内訳でございますが、まず内科でございます。内科につきましては、昨年より247名増加しております。次に、形成外科、こちらにつきましては106名の減となっております。次に、整形外科、こちらは621名の増、次に眼科でございますが、こちらにつきましては入院患者は23名の減、耳鼻咽喉科につきましては5名の増、泌尿器科につきましては25名の減となっております。トータルで入院患者数で719名の増となっております。

次に、外来患者数でございますが、内科につきましては195名の減、次に総合診療科というものが平成26年度ございまして、平成27年度からはなくなりましたので、総合診療科で1,408名の減となっております。次に、形成外科で1,460名の増、整形外科で1,412名の増、眼科につきましては277名の減、耳鼻咽喉科につきましては82名の増、泌尿器科につきましては108名の減、その他合わせまして、トータルで1,148名の増となっております。増の主なものにつきましては、整形外科と形成外科となっております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（鈴木 聡君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

増淵委員。

○委員（増淵慎治君） それでは、1点だけお願いします。

49ページ、やはり医師の確保の中で医師の住宅借上料549万円ありますので、この内訳、1名なのか2名なのかお尋ねします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

上村病院総務課長。

○病院総務課長（上村好夫君） 医師住宅借上料の549万6,000円の内訳でございますが、こちらは常勤医師5名の対しての家賃の借上料の金額でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（増淵慎治君） では、5名の医師の方が、全部この住宅に入っているという理解でいいのですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 上村病院総務課長。

○病院総務課長（上村好夫君） こちらの借り上げにつきましては、民間の住宅を借り上げまして、そちらの家賃の補助という形で全額病院負担で対応しております。

○委員（増淵慎治君） はい、わかりました。

もう1つ追加。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 基本的には筑西市内のを借り上げしているのでしょうか、確認のため。

○委員長（榎戸甲子夫君） 上村病院総務課長。

○病院総務課長（上村好夫君） 基本的には筑西市内で借り上げをやっていますが、先生の都合によりまして、病院から10キロとかそういう圏内でやっていますので、一番遠い先生で小山市内の方がいらっしゃいます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（増淵慎治君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で筑西市民病院関係を終わります。ご苦労さまでした。

では、会議を再開します。

教育委員会関係について審査願います。

歳入は、16ページ中段、分担金及び負担金の教育費負担金、備考欄の1日本スポーツ振興センター掛金負担金（小学校）から、歳出は288ページ最上段、教育費の教育委員会費、備考欄の教育委員会費からでございます。

では、質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 成果説明書の39ページ、社会教育費なのですけれども、7月11日に「伝統と伝説、自然あふれる明野」ということで、明野地区で交流事業をされたようですけれども、その内容についての説明をお願いします。

それから、決算書288ページ、上段のほう、教育委員会費の報酬で14万8,700円とありますが、その下のほうへ行きますと、また教育委員会報酬経費298万8,000円、2つに分かれているのですが、どういう性質のものなのか。それで、確認ですけれども、教育委員は現在何名で、委員会そのものは月に何回開催をしているのか、あるいは年に何回開催しているのか。そして、主な会議、協議の内容はということを平成27年度はしたのか、お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

大谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷昌良君） それでは、7月11日に行いました土曜学習についてご答弁申し上げます。

7月11日の土曜日、午前9時から正午にかけての事業でございまして、活動内容といたしましては、ただいま質疑いただきました「伝統と伝説、自然あふれる明野」ということとございまして、内容につきましては、明野地区でおせんべいづくり、しょうゆ工場で作られていますおせんべいの作り方それぞれを見学いたしまして、また宮山公園におきまして、安倍晴明ゆかりの地を訪ねながら実施いたしました。また、その公園の中におきましてバーベキューの会場を利用いたしまして、炭火を使ってのおせんべいを焼いて、おせんべい焼きについての挑戦を子供たちにいただきました。なお、参加いただきました児童数につきましては18名でございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、山形学務課長。

○学務課長（山形浩之君） それでは、初めに教育委員会費の中の報酬につきましてご説明申し上げます。

教育委員会費の報酬につきましては、14万8,700円は教育委員会事務評価委員会というものを開催してございまして、委員さん5人分、そして昨年度は4回開催してございますので、その報酬となっております。

その下の教育委員報酬経費298万8,000円につきましては、教育委員さん4人分の報酬となっております。教育長につきましては、別途給与を支出してございます。教育委員さん4人分の報酬の1年分でございますが、月額報酬が委員長が6万9,000円、委員が6万円となっております。なお、教育委員会の会議につきましては、昨年度は定例会毎月1回開催してございますが、これが12回、あと臨時会ということで昨年度は1回開催してございます。内容でございますが、教育委員会へ提案されました例規の改正、教育委員会分、そういった例規の改正や人事案件、そういったものの内容を毎月協議させていただいております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 明野地区で開催された「伝統と伝説、自然あふれる明野」といういわゆるお題目、それについてせんべい工場の見学は的外れではないかと思うのです。なぜそういうことを言うかといいますと、伝統と伝説という銘を打った以上、安倍晴明は伝説ですね。それと、明野地区には平国香の遺跡といえますか、館跡、それから岡田寒泉の遺跡、これがあるわけですから、伝統と伝説という名目をつけるのであれば、せんべい工場よりも、こちらのほうの歴史の勉強が重要ではないかと思うのですが、その点についてもう1度お答えをいただきたいのと。

それから、教育委員会の月1回あるいは臨時会1回の協議の内容ですが、昨年12月に起こった事案については、教育委員会では話し合わなかったのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

大谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷昌良君） まず、明野地区で実施することにつきまして、子供たちに場の提供を考えました。最初に考えたのが明野支所の集合。それで、明野支所を中心として子供たちに歩きながら郷土の状況を知ってもらうために、その範囲を考えたときに、伝統といいたしても、こちらは伝統産業のほう

の考えを持ちまして、関口醸造屋さんでの見学、それとそのまま歩いて宮山公園に行きまして、伝説である安倍晴明のゆかりの地を訪ねる。それと、一部宮山公園での自然を散策していただきまして、バーベキュー場での炭火でのおせんべい焼きの挑戦と、そういう形で考えておりました。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 山形学務課長。

○学務課長（山形浩之君） 12月に起きました事故の件だと思うのですが、そちらにつきましては教育委員会の中でご報告はさせていただいてございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 明野地区で行われた件について、であるのであれば、この事業の内容及び成果の中に歴史という言葉が出てきますね。やっぱりちょっと的外れではないかなと。別におせんべい屋さんを見たことが悪いと言っているわけではなくて、平国香と岡田寒泉を忘れないでほしいという思いから、答弁は結構です。今後、ぜひ取り入れてほしいと思うのですが。

最後に、1つ、報償費の賞賜金、これについて説明をお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 山形学務課長。

○学務課長（山形浩之君） ご答弁申し上げます。

教育委員会費の中の報償費でございますが、こちらにつきましてはいろいろな形で教育長賞というものをお配りしています。そのために必要な経費を支出させていただいてございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかに意見ございますか。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 予算と決算を比較してお伺いしたい点が3つほどあるのですが、296ページの上段なのですが、教育情報化整備事業費と、その下の理科支援員等配置事業、この間に予算のほうで見るとTT非常勤講師配置事業と、スクールライフサポーター、これの活用事業、これが2点入っているのですが、決算のほうでは抜けているということで、その確認というか、お聞きしたいということと。

その次のページ、298ページの中間ほどなのですが、学校問題解決支援事業、これは予算から見ると大分減額になっているのですが、予算の時点で人員を入れる予定であるという話を私聞いたような記憶がありますので、この予算が少なかった理由、それをお聞きしたい。

あと、もう1つが342ページの上段から2番目ぐらいになりますか、図書館維持管理経費ですが、これが予算の約2倍の決算額になっているのですが、この修繕費の内容についてお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

山形学務課長。

○学務課長（山形浩之君） まず、予算書203ページの中のTT非常勤講師配置事業とスクールライフサポーター活用事業でございますが、初めにTT非常勤講師配置事業につきましては、県の補助金が廃止になったために、こちらについては実施してございません。

さらに、その下のスクールライフサポーター活用事業につきましては、平成27年度につきましては県か

らの配置がなかったために、これも実施してございません。

続きまして、298ページの学校問題解決支援事業でございますが、こちらにつきましては平成27年度につきましては2人配置してございますが、1人が下館中学校のほうに2学期から配置いたしました。もう1人が、関城中学校につきまして3学期から配置したことによりまして、その分の経費で減額になってございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（三澤隆一君） あと1つ。

○委員長（榎戸甲子夫君） 済みません。大谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷昌良君） まず、中央図書館におきまして維持管理の関係なのですが、空調設備が急遽故障いたしました。それを予備費で対応させていただいたことと、もう1つ、施設の改修事業におきまして、築18年を経過する中央図書館、それと築30年を経過する明野図書館におきまして、排煙窓の改修工事がございました。そちらに関する経費ということで予算の増額が認められたところでございます。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。わかりました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要施策のほうの39ページの土曜日教育支援体制構築事業ですが、これはそれぞれ何名募集して、応募は何人ぐらいいたのでしょうか。

もう1点、決算書の344ページ、美術館のほうの企画展開催事業なのですが、こちらはいろいろな委託料とか費用がかかっていますが、その企画展のときの入館者数、入場料と見合うだけのものがあるのでしょうか、その2点お願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

大谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷昌良君） まず、土曜日におけます支援体制の構築事業でございますが、それぞれ募集定員については定めてございませんでした。その都度学校を通しまして募集をかけまして、特に小学6年生を対象とした筑西探検につきましては、全部で6回開催いたしまして、参加者の総数が88名でございます。回数につきましては、下館地区で2回、関城地区で2回、明野地区で1回、協和地区で1回でございます。

それと、あわせて中学1年生、2年生を対象といたしましたちくせいPPP、いわゆる苦手科目とされる数学と英語の学習支援ということでございますが、これにつきましては12月に3日間開催いたしまして、39名の参加をいただきました。また、年明けの3月に4日間ほど開催いたしまして、そちらには45名の参加をいただいたところでございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、齊藤美術館副館長。

○美術館副館長（齊藤瑞留子君） 企画展事業でございますが、昨年度につきましては企画展の入館者が2万7,147名、入館料につきましては872万3,500円でございます。かかった事業費につきましては1,414万

4,161円でございます。管理事業のほうで1,442万8,966円かかってございます。文化振興基金のほうから繰り入れ500万円をいただいております。基金繰り入れを考えないで企画展のみのコストを考えますと、約276日間、880万4,950円で、それを276日間で割りますと、3万1,902円の支出になります。文化振興基金のほうの繰り入れを入れますと、1日に物販とか食事とか1,000円以上していただいて、54人ぐらい買い物とかをしていただければ赤字にはならない計算でございます。入館料が880万円でコストのほうはかかってございます。

ただ、それが博物館法で言う、法律で定められたしもだて美術館は登録美術館でございます。健全な発達を図って文化の発展に寄与することを目的としてございますので、一概に入館料と経費ということを考えての営利目的の施設ではないことをご了解いただきたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こちらの土曜日教育のほうなのですけれども、この参加人数のほうは、市のほうの予測としてはどのような参加人数、予定よりも多かったとか、少なかったとかという感想のほうはどうなのでしょう。

あと、美術館のほうで企画展、もうちょっと周知してたくさんの方の入場者数を集めたほうがいいのではないかと思います。その点はいかがでしょう。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

大谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷昌良君） 小学生、中学生の参加人数の件でございますが、行政側といたしましては、要望があればそれに応じた形でサポート体制を整えて行う形はとってございました。なお、小学生については、現地集合、現地解散が原則としてございますので、その辺も踏まえての考えもございます。なお、中学生につきましては、会場をそれぞれ下館地区だとアルテリオ、関城地区だと河内公民館、明野地区は明野公民館で、協和地区は協和公民館ということで、4つの会場を設営したわけでございますが、何といたしましても中学生に対しては夕方から夜にかけて行う形でしたので、参加できる人数につきましても、行政のほうとしてはとりたてて限った形では考えていませんでした。できるだけ多くの参加をいただく形での考えはありました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、齊藤美術館副館長。

○美術館副館長（齊藤瑞留子君） 広報活動につきましては、市のしもだて美術館のホームページに毎回企画展、常設展のほうを上げさせていただきまして、それからほかの美術館等、広報活動につきましては学校等にもチラシをお願いして、筑西市民につきましては満遍なく広報紙の裏表紙等にチラシを載せてございます。それから、ことしになりまして、商工観光課、企画部と連携いたしまして、あちらこちら水戸駅とか下館駅、小山駅、それから栃木県のほうにもチラシのほうをお願いしたり、ポスターを張ったりお願いいたしました。それから、つくば市のほうにも新しく広報紙を置いてもらったり、チラシをお願いしたりはしてございます。

ただ、展覧会に来てみたい対象をかえることによりまして、ことしは年配の女性の方ではなく、子供さんを中心とした展覧会、それから満遍なくプレスリリース等もほかの会社のほうとか、ほかの課にお願い

してございます。それですので、なるべく広報活動をたくさんいたしまして、これからもテレビ等でも、片岡鶴太郎の場合にはテレビ朝日が関係したものですから、今回1万6,000人という入館者数をいただくことができまして、なるべくそういう報道機関等にもプレスリリースを送りまして、広報活動をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こちらは最後要望なのですが、せっかく事業をやるのですから、どちらもたくさんの人が参加できるように広報活動とかよろしくお願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） よろしくお願いたします。1点だけ簡潔に伺います。

決算書の334ページ、明野公民館管理運営事業についてでございます。次ページの上から3行目の植栽管理・除草委託料について詳しくお伺いしたいと思います。この除草委託は、どなたがいつごろ、月です、ね、何度くらい、頻度です、ね、どのような管理を行ったのか。それで、この額での成果を説明願いたしたいと思います。お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 内藤明野公民館長。

○明野公民館長（内藤雅之君） お答えいたします。

植栽管理、それから除草委託につきましては、シルバー人材センターに委託をしております。管理の内容でございますが、桜の木、それから公園内の樹木の管理を春、夏、秋の3回していただいております。これは刈り込みです。それから、除草につきましては、除草剤の散布などをしていただいております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） ありがとうございます。それで、2回目の質疑なのですが、もう市民会館がなくなってしまったので、文化施設としてはペアーノと並んで代表的な文化施設かと思うのです。それで、ことしからひまわりフェスティバルのシャトルバス待合所になっていると思うのです。多目的広場なのですが、そこで私こういう話を聞くのです。随分あそこは文化施設としてカラオケやら何やらと、駐車場が狭いですから、こっちの中央広場に入って臨時駐車場にしているみたいなのです。ところが、膝下ぐらいまで草が随分広場に生えているということなのです。それで、逆にどういうふうになっているのかなと思ったら、あそこを一部、明野地区でサッカーで唯一のスポーツ少年団の保護者が、ボランティアで刈り込みなんかをしているというのを耳にしたのですが、その辺草刈り、あくまでも剪定ではなくて除草の件について、足りているのかどうか、その辺もうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

内藤明野公民館長。

○明野公民館長（内藤雅之君） あそこの広場は臨時駐車場なのですが、中央公園広場と申しまして、ふだんはソフトボールとかサッカー場として利用しております。その除草の管理なのですが、サッカー少年団の保護者が草刈り機によりまして、今のところ除草をしていただいております。サッカー少年団が使う以前は、公民館の職員が刈り取りをしておりました。二、三年前からサッカークラブが使う

ようになりまして、サッカークラブの保護者に除草をしていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） わかりました。それで、これは両部長、財政と教育の部長がおりますので、この100万5,000円の決算の成果を、今のお話を聞いて来年度に生かしていただきたいのですが、これは恐らく来年もそういう臨時駐車場やら文化施設、当分市民会館はないですから、臨時駐車場として使うことが多くなると思うのです。ただ、今お話あるように、やっぱり使っているから、その保護者がボランティアでやっているのだというような、ではやらなかったらどうなのですかという話になると思いますので、予算が絡んでくるので、ここのところは来年の予算に反映していただきたいと、そういう旨をお願いしまして質疑を終わります。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 簡単に答えられるように、人数を中心に聞きます。

決算書294ページ、外国語指導経費のところ、ALTさんだと思うのですが、ALT、今現在何名いるのか。

それと、次のページ、理科支援員、この人も人数です。それから、学校図書館司書さん、これも人数、人数だけで結構です。それから、その次、生徒指導対策支援員さん、これも人数で結構です。

次のページ、心の教室相談員さん、似たような名前の方がたくさんいるのですが、心の教室相談員さん、生活指導員さん、その下に学校問題解決支援事業、先ほど答弁ありました、2名と出ましたが、これはいいでしょう。まず、その人数をそれぞれ教えてください。

それと、292ページに要・準要保護の話が出ています。毎年同じような予算が上がっているのですが、平成27年度で結構ですから、これも要保護と準要保護で何人いるのか。その保護から外れる人数はあるのかどうか、それもあわせて簡単にお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 簡単にお願いします。

山形学務課長。

○学務課長（山形浩之君） まず、292ページの要保護・準要保護からご説明します。

こちらにつきましては、平成27年度の要保護児童数が23名、準要保護児童数が402名、要保護生徒数、中学生11名、準要保護生徒数が301名ということになっています。こちらにつきましては、生活が改善できて収入等がふえた場合には外れることもございます。また、要保護の場合につきましては、生活保護世帯になっていますので、それが外れることによって要保護ではなくなります。生活保護を受けている方が要保護ということになりますので。

続きまして、人数関係なのですが、294ページ、外国語指導経費でございまして、こちらにつきましては平成27年度につきましては9名お願いしてございます。

続きまして、理科支援員でございまして、こちらにつきましては昨年度は4人となってございます。

続きまして、学校図書館司書配置事業でございまして、こちらにつきましては昨年度は6名配置してございます。

続きまして、生徒指導対策支援員配置事業でございますが、こちらにつきましては昨年度は6名配置してございます。

続きまして、298ページ、心の教育相談員運営事業でございますが、こちらにつきましては昨年度は7名配置してございます。

続きまして、その下、生活指導員配置事業でございますが、こちらにつきましては昨年度は40名配置してございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 要保護の規定は簡単ですよ、確かに、親が生活保護。準要保護というのは、どこでどういうふうに決めているのか、それも簡単に説明してください。

それと、生活指導対策支援員、それと生活指導員、それと学校問題解決支援員、これも外部の方だと思うのですが、私は同じように見えるのですけれども、どう違うのか、簡単に説明してください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 山形学務課長。

○学務課長（山形浩之君） まず、要保護・準要保護でございますけれども、準要保護につきましては、対象者につきましては市民税が非課税の世帯、あと市民税が減免されている世帯、あと児童扶養手当を受給されている世帯、あと被災世帯、こういった世帯が該当になりますので、その収入、所得なんかも勘案しまして、これでやらせてもらっています。これは基準に基づきまして自動的に計算できるものですから、それで該当者をはじき出しています。

続きまして、生徒指導対策支援員と生活指導員と学校問題解決支援員、この関係でございますが、そちらをご説明したいと思います。まず、生徒指導対策支援員につきましては、暴力行為等生徒指導上課題がある学校に専門的な知識や経験の豊富な警察官のOBを配置しまして、秩序ある学校生活、良好な教育環境の改善を図ることにしておりまして、昨年度におきましては協和中学校、関城中学校、明野中学校のほうに配置してございます。

続きまして、生活指導員配置事業でございますが、こちらにつきましては児童生徒の諸問題、いじめとか不登校に対応するため、生活指導員を配置しているのですけれども、こちらは昨年40人なのですが、配置した学校につきましては、小学校20校と下館南中学校、明野中学校のほうに配置しました。

続きまして、学校問題解決支援事業でございますが、こちらにつきましてはいじめ問題に対応しまして、学校教職員の対応を基本とするのですけれども、個々のケースに応じて行政支援が必要な場合に支援員を配置してまして、昨年度は下館中学校に2学期から1人、関城中学校に3学期から1人ということで、お二人を配置してございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 人数と目的、学校、よくわかったのですが、最後の部分、警察OBはわかりました。そのほか生活指導員と学校問題解決支援員の区別はよくわからなかったです。何か資格が必要なのか、それとも何か特技があるのかとか、そういうところなのですが。

○委員長（榎戸甲子夫君） 杉山指導課長、答弁願います。

○指導課長（杉山昭子君） 生活指導員なのですが、こちらは各学級でスペシャルな支援を必要とする児童のサポートのために配置しております。ですので、各学級で一人一人の児童生徒の中で、例えば肢体不自由であるとか、自閉症であるとか、発達障害を持った児童に支援をするといった目的で配置しております。学校問題解決支援員のほうは、これはいじめ問題に特化しておりまして、学校教職員による対応を基本としておりますが、行政支援が必要な場合に限って支援員を配置するという、これも特別ないじめ事案が起きたときの対応の配置でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（小島信一君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） あと農業委員会待っているから、午前中で終わりにいたします。

（「午後は」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 午後やりません。継続でやります。農業委員会待っています。手短にお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） ページどうのこうのというのは控えていないので、小中一貫教育との絡みになってきますが……

○委員長（榎戸甲子夫君） マイク済みません。

○委員（鈴木 聡君） もう1回言い直し。小中一貫校の教育の問題と絡んでくるのですけれども、かなり今度の招集挨拶でもバラ色に大分表現が感じるのですけれども、果たしてそうなるのかどうか、大変私は疑問を持っているので。それで、平成27年度の予算では、中学校の空調設備が終わって、全校終わったわけだよ、これで。しかし、小学校のほうは手つかずなのです。計画もないのですよ。私は、教育の機会均等から言っても、なぜ小学校がまだそういう計画が立てられていないのかということです。上級生の中学生のほうを先にやって、学校の整備が進んでいるということも言えますけれども、そういう教育の機会均等を言ったらば、一緒にやるべきなのだ、本来ならば。これをなぜやらなかったか。

それから、私はその関連で、いわゆる学校の適正配置のこれを今審議してきているわけだよ。どういうふうな学校を、恐らく統廃合を含めた、それから小中一貫校の一体型ではなくて、施設分離型とかという話もいろいろ出ています。でも、今、学校の適正配置を審議して、答申がこの9月に出了か出ないかはわからないが、答申が出るわけでしょう。適正配置というのは、結局は統廃合なのだよね。だから、その答申が出了ならば、答申の内容、また出ていなければ、答申の審議の内容、それからいわゆる小学校の空調設備をなぜやらないのかと、その点。

それから、学校給食の話なのですが、これも毎年相当、これは年間賄い費用ということでどのくらいかかっているのですか。

それから、給食費、小中学校の生徒では体格も違うから、給食費は違うと思うのだよね。同じなのか、

それとも、市から補助はどのくらい1人当たり出ているのか。

次に、アルテリオ、平成27年度の業務評価で駐車場が足りないという話でしょう。こういうものについてはどういうふうな、教育部長がいろいろ言っていましたよね、弁解がましく。根本的な解決にはならないと思うのです。だから、自分たちで行政評価を出しておいて、メンバーも入っているのでしょうかけれども、行政評価は入っていないのですか。そういったものはどういうふうに解決していくのか。

それから、文化課、市長さんが自慢しているのですけれども、私が文化課を設立したと言ってもいいのでしょうかね。それは大変私どもも歓迎します、文化課。この文化課、これは去年つくったわけだよね、平成27年度。いわゆる文化課の専門の学芸員がないというのだね。学芸員として採用された人がいない、学芸員は資格を持った人はいると思うが。そういうことで、やっぱり本腰を入れて郷土の文化について力を入れようということで、文化課が設けられたと思うのです。しかし、そういった文化課を置いたこれからのビジョン、そういうものをどういうふうに描いているのか。私もよく一般質問で、郷土の文化、歴史というものをもっともっと重視すべきだということを言っていますけれども、そういう方向性を持って文化課が設立されたのかなというふうには思うのですが、そういった目的。ちゃんとした学芸員としての採用問題。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上5点ね。答弁願います。

山形学務課長。

○学務課長（山形浩之君） では、私のほうから小中一貫教育につきましてご説明します。

小中一貫教育の学校の適正配置についての審議状況でございますが、本年度におきましては学校の在り方検討委員会、22名で組織しておりますけれども、そちらのほうに学校の適正配置につきまして諮問をさせていただいております。協議のほうは既に3回行いまして、先般アンケート調査も小学校の保護者の方に行っております。そのアンケート調査をもとに、今後適正配置につきまして、学校の在り方検討委員会の中で検討してまいりますのでございますけれども、できれば年度内に答申をいただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、鈴木施設整備課長。

○施設整備課長（鈴木勝利君） 私のほうからは、小学校への空調設備の整備についてのご質疑でございます。

まず、中学校の空調設備につきましては、下館中学校、下館西中学校、下館南中学校並びに下館北中学校、この4校につきまして改築工事、大規模改造とあわせまして完了しているところでございます。平成27年度に空調設備の設計の予算を計上いたしまして、現在平成28年度の工事としまして、関城中学校、明野中学校及び協和中学校、3校の空調設備を整備しているところでございます。これによりまして、市内7校の中学校の空調設備の整備が完了しているところでございます。

次に、小学校への空調設備の整備についてでございますが、中学校同様近年の暑さ対策、児童の学習環境の向上を図るための整備が必要だと考えております。しかしながら、小学校施設につきましては、今ま

で建物の耐震化対策を優先に進めてまいりまして、平成27年度末で耐震化が完了したところでございます。小学校につきましては、老朽化した建物を多く保有している状況でございます。今後、大規模改造等の老朽化対策、防犯等対策につきましても課題となっております。これらの整備につきましては、多額の財政負担も生じますので、関係部署と協議しながら今後検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、坂入学校給食課長。

○学校給食課長（坂入 真君） 鈴木委員さんのご質疑にお答えいたします。

初めに、各学校給食センターの賄い費でございますが、初めに下館学校給食センターにおきましては、3億2,218万7,927円となっております。続きまして、明野学校給食センターでございますが、7,478万4,995円となっております。続いて、協和学校給食センターでございますが、7,047万1,077円となっております。

続きまして、小中学校の給食費でございますが、小学校が4,000円、中学校が4,500円となっております。

（「関城はないのか。関城一緒か」と呼ぶ者あり）

○学校給食課長（坂入 真君） （続）失礼しました。小中学校につきましては、市内昨年度統一されまして、小学校4,000円の中学校4,500円となっております。補足いたしますが、下館給食センターにおきまして、関城地区、下館地区の小中学校を全て調理しておりますので、関城地区は出てこないという形になります。

途中になりましたが、市の補助でございますが、小中学校ともに1人当たり月額300円の補助を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、増田地域交流センター長。

○地域交流センター長（増田 満君） アルテリオの駐車場のご質疑に対してご答弁申し上げます。

以前、一般質問のときに部長がご答弁申し上げましたように、アルテリオの地下には96台分の駐車スペースがございます。しかし、大きな集会とか会議が重なる場合、また美術館での企画展が催されている場合など、駐車場が満車になることがございます。ただし、アルテリオは市街地に立地していることから、駐車場の拡大、また拡充は困難でございます。そのため、地下駐車場が満車になったときに来館された方に対しましては、駐車場の入り口で係員が市役所駐車場のご利用を案内しているところでございます。

ただし、来館される方にできるだけご不便をおかけしないよう、事前に混雑が予想される場合には、土曜、日曜や休日など、アルテリオのすぐ前にしもだて合同庁舎がございますので、その駐車場の借用が可能であれば、臨時駐車場のご用意をいたします。また、しもだて地域交流センターの利用者が施設の予約をする際に、あらかじめ市役所の駐車場の利用をお願いする場合もございます。このようにソフト面で来館者にご理解とご協力をいただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、新井文化課長。

○文化課長（新井善光君） 鈴木委員の質疑にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、採用ということでは、学芸員という資格を持った職員を直接的に採用はしておりません。そういった中でできるだけ古文書を扱えるとか、考古学を学校で勉強してきた、そういった職員の配置というものを、総務部のほうには人員配置のほうは要望していきたいと思っております。

また、今後のビジョンということなのですが、現在筑西市においては、保有する文化財の展示という部分においても、専門のそういった施設がございません。いろいろなところを利用して、限られた資源の中で、財産の中で展示のほうをさせていただいております。また、今年度からにいはりの里の構想につきましても着手をしたところがございますので、今後に関しましては、市民の皆様が文化財をより身近に感じられるような、そういった文化財、文化課でありたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 小学校の空調設備の問題ですが、各小学校の老朽化も著しい。適正配置の問題については、本来ならば9月に答申があるわけだね。まだ今後どんどんアンケート調査していろいろやって、年度内と変わったのですが、これはおこなっているのですか。3回開いて、どういう内容で話し合いがされているのかということを知っているのですよ。なぜおこなったのか、9月までに答申するものを。適正配置ということは、目的は統廃合でしょう、適正配置なのだから。老朽化してきている、空調設備もやらない。あれほど教育の機会均等を言いながら、老朽化とかそういう問題を口実にやらないというのは、それはやっぱり子供たちの立場に立っていませんよ。だって、これは何年先にやるのですか、空調設備は、小学校は。誰かが言っていました、中学校とは小学校の登校日数が少ないからどうのこうのなんて、そういう問題ではないのだね。これは教育部長が言っていたのかな、答弁で。そういう問題ではなくて、やっぱり空調設備はやるべきですよ。

だから、適正配置というのは何を意味するのかよくわからないのです。これをもし統廃合につないでいったらば、よく対話集会でもやっていますよ。市長と親の対話集会でもやっているのですが、教育部長も答弁していました。必ずしも統廃合してしまっただけではないのですよと。文部科学省でもある程度の緩やかさは持っていますよとは言っていますけれども、しかし目的は、私は統廃合が適正配置といっている、そういうことでやっているのだと思います。その辺。

それから、学校給食の問題では賄い費用が出ましたけれども、親からの給食費のそれがどのくらい集まってきたのかということです。市から300円程度だと。私が言わんとしていることは、こういう義務教育においてこれだけの負担というのは、大変余裕のあるご家庭もあると思うのですが、今、子供の貧困と言われるような時代に、やっぱり無料化を図っていくべきだと思うのです、義務教育の費用ですから。いろいろ日本全国、今、そういう傾向が広がりつつある。義務教育費の無料化ということで、自治体もそれなりに今の子供の貧困率を考えた場合、そういう方向をとれないかどうか。一遍にできないとすれば、補助額をふやすとか、そういう手だてはどうなのでしょう。

それから、文化課長、よく聞いてください。ちょこっとかじったぐらいの人を文化課へ、学芸員かじった人をこっちへ向けてくださいというような話ではないのです、私は。ちゃんと美術館に置いてあるでしょう。学芸員として、専門職として採用してあるわけですよ。文化課にちょこっと大学で学芸員としてかじ

ったぐらいの採用を回すような話ではないのです、私は。ちゃんとした資格を持って、専門職として特別枠で採用しているわけですから、そういう人を配置してほしいというのです。そのための私は文化課だと思ふのです。そういうことで、今、展示の問題とかいろいろ言っていますけれども、本当に貧弱ですよ、筑西市は。場所もない。それで、農業用の資料ですか、体育館の倉庫にありますという話だ。文化課をせっかく設立したからには、そういう方向性を、まず学芸員ですよ、やっぱり基礎は。学芸員の方がいろいろ構想を描き、そういったものをつくっていかうということなのですから、専門職をひとつ採用してそういう体制をつくっていただきたいと思ふます。

それから……

○委員長（榎戸甲子夫君） 質疑者に申し上げます。もう少し簡潔にまとめてください。

○委員（鈴木 聡君） よくわかるように言っているのですけれども。

○委員長（榎戸甲子夫君） 簡潔をお願いします。

○委員（鈴木 聡君） 委員長のたつてのお願いでは、2回目終わります。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

鈴木施設整備課長。

○施設整備課長（鈴木勝利君） それでは、小学校の空調設備の整備計画でございますが、これらにつきましては先ほど申し上げたとおり、中学校同様の整備が必要だと考えておりますが、何せ小学校につきましては老朽化した建物が数多くあります。これらに基づきまして大規模改造の必要性あるいは防犯対策等の必要性もありますので、これらにつきましても多額の財政負担も生じてきますので、関係部署と協議しながら今後検討してまいりたいと思ふますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、坂入学校給食課長。

○学校給食課長（坂入 真君） 鈴木委員さんのご質疑にお答えいたします。

先ほど学校給食費の無料化がとれないかというお話でございましたが、先ほども申しました支出額につきまして約4億円からの財源となります。その財源につきまして一般財源となるために、難しいものがあるというふうを考えております。

また、補助金をふやすとかというお話でございましたが、補助金につきましても、現在給食費につきまして、県内でも平均的な給食費を徴収しているというふうを考えておりますので、その辺につきましても、補助金の増額につきましては、今後検討するところもあるかと考えております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、新井文化課長。

○文化課長（新井善光君） お答えいたします。

鈴木委員言われること、もっともでございます。私どものほうでも専門である学芸員というものが採用されれば、これにこしたことはないと思っております。今後につきましては、これらを踏まえまして、人事担当部署のほうに要望していきたいと思ふます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 文化課はわかりました。

例の小学校の空調設備の話で、今後検討するというのだけれども、先ほど言いましたように適正配置の答申というのは、今年度末までかかるという意味なので、その後の検討なのか。

それから、学校給食費の補助の問題は、今後検討するというのだけれども、いろいろ無料化していくと4億円の財源が必要だと言われますけれども、私はそれだけの投資をする価値があると思うのです。義務教育に対して、今、親御さんがいろいろ子供には、学校の生活の中では対等、平等でやっていけるような、そういう雰囲気、学校づくり、これは人間に対する投資ですから、私は一番ここに重点を置いてやっていったほうがいいのではないかと。いろいろ雑誌や新聞報道なんかも参考に読んでいますが、そういう流れが全国の各自治体で起きているという話なのです。子供の貧困率が16.何%の話でしょう。そういうことでぜひご検討いただきたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁よろしいですね。

○委員（鈴木 聡君） いや、3回目終わりです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 3回目終わりね。

○委員（鈴木 聡君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

鈴木施設整備課長。

○施設整備課長（鈴木勝利君） その検討の時期でございますけれども、現在、来年度に向けまして実施計画等を作成しております。さらには、12月ごろになりますと、来年度の予算編成時期にもなりますので、これらにつきましては優先順位等も踏まえながら検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、坂入学校給食課長。

○学校給食課長（坂入 真君） 給食費につきましては、今後財政当局等と検討させていただきたいと願います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で教育委員会関係を終わります。ご苦労さまでした。

委員さんに申し上げます。時間が押しているのですが、農業委員会の方がずっと待っていて、今からスピカビルに帰ってお昼食ってまた来るの大変なので、ちょっとお願いします。

では、最後に農業委員会関係について審査願います。

歳入は、20ページ中段、使用料及び手数料の農林水産業手数料、備考欄の1農地証明手数料から、歳出は206ページ中段、農林水産業費の農業委員会費、備考欄の農業委員会費からでございます。

では、質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書208ページ、農地の利用状況等調査事業というのがございますが、実は長年明野地内の谷原にある飛行機の格納庫がありますけれども、あれは民族派の右翼団体が動いたときもございまして、農地の利用としては不適切だということで、農業委員会で再三にわたってたしか警告というか、移転を注意していると思うのですが、現在どうなっていますか。平成27年度は何をやりましたか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

田所農地調整課長。

○農地調整課長（田所秀一君） 仁平委員さんのご質疑にお答えいたします。

谷原の飛行場につきましては、平成27年9月に利用者を庁舎へ呼んで調査会を開きました。その内容といたしましては、代替地を探していると。代替地が見つければ、移転する計画はあるというお話はしてございます。10月に地権者と利用者には是正指導をいたしております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） たしかこれは長年やっていると思うのです。格納庫の組合といいますか、団体のリーダーの方は、たしか土浦市の方だと思うのですが、農家の方も農地の適正利用ということで、これは農地法違反ではないですか。

（「それについて指導しております」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） ちょっと待ってください。

田所農地調整課長。

○農地調整課長（田所秀一君） 継続的に指導しているところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 何の改善も見られないと思うのですが、結局私のところへも相談があったのです、格納庫を所有している方から。これはまずいことですよということで注意を促したのですが、とにかく代替地を急いで探すようにといっても、何年もこのとおりですね。ただ、法律違反ですから、農業委員会としては毎年そういうふうに促しているという答弁ではまずいと思うのですけれども、もう少し突っ込んだ意見、偉い人、局長にちょっと一言。

○委員長（榎戸甲子夫君） 水越農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（水越司雄君） この件につきましては、今まで口頭指導でした、旧明野町時代は。ということで、昨年死亡事故がありまして、農業委員会にかけまして、是正するべきであるということで是正勧告という形で文書で渡してあります。大体1年たっているのですが、まだ何も是正されていないので、今回も同じ形で是正をしながら、いずれはその先命令処分、そういうことも考えて是正をしていかななくてはならないということで考えています。

ただ、農業委員会としては、とりあえず地権者の方と、あとは実際協会の方に、文書でそういう指導をしていくしか今のところはできないのですが、最終的にはそうしたいなとは考えてございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（仁平正巳君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、以上で農業委員会関係を終わります。お疲れさまでした。

以上で本委員会に付託された認定第1号「平成27年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」から認定第3号「平成27年度筑西市病院事業会計決算認定について」まで、以上3件の審査は終了いたしました。

これより逐条採決をいたします。

まず、認定第1号「平成27年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 挙手多数。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号「平成27年度筑西市水道事業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 挙手全員。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号「平成27年度筑西市病院事業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 挙手全員。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

以上で本委員会に付託されました3件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重なる審査、大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後 0時42分